

令和2年6月

館林地区消防組合議会

第1回臨時会会議録

館林地区消防組合

令和2年館林地区消防組合議会第1回臨時会会議録

於 館林地区消防組合 3階 防災教室

議事日程

令和2年6月26日（金）午後3時30分開議

- 第1 議席の指定
- 第2 会期の決定
- 第3 会議録署名議員の指名
- 第4 報告第1号 令和元年度館林地区消防組合一般会計繰越明許費の繰越報告について
- 第5 議案第9号 館林地区消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- 第6 議案第10号 財産の取得について
- 第7 議案第11号 財産の取得について

本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

出席議員（11名）

1番	松本隆志君	2番	柴田信君
3番	野村晴三君	4番	今村好市君
5番	荒井英世君	6番	川島吉男君
7番	岡安敏雄君	8番	橋本和之君
9番	酒巻広明君	10番	松村潤君
11番	松島茂喜君		

説明のために出席した者

管理者	須藤和臣君
副管理者	栗原実君
〃	冨塚基輔君
〃	高橋純一君
〃	金子正一君
会計管理者	黒澤文隆
消防長	福地保幸
本部次長	高橋浩幸
総務課長	齊藤正登
予防課長	白澤祥光
警防課長	服部将幸
通信指令課長	中田清
板倉消防署長	横村恭彦
明和消防署長	阿部弘美
千代田消防署長	小貫裕康
邑楽消防署長	町田節雄
救急統括	飯島康明

開会及び開議

(令和2年6月26日(金)午後3時30分開会)

- 議長(野村晴三君) ただいままでの出席議員は11名であります。よって定足数に達しておりますので、告示第18号をもって招集されました令和2年館林地区消防組合議会第1回臨時会は成立いたしました。ただちに会議を開きます。まず、諸般の報告をいたします。事務局より報告いたさせます。
- 事務局(齊藤正登君) ご報告申し上げます。議員の異動がございました。千代田町議会から選出されておりました議員が任期満了となりました。新たに千代田町議会から橋本和之議員、酒巻広明議員が、本組合議員となりました。以上で報告を終わります。

第1 議席の指定

- 議長(野村晴三君) 次に、日程第1. 議席の指定を行います。去る4月1日に千代田町において、本消防組合議会議員の選挙が行われましたので、館林地区消防組合議会会議規則第1条において準用する館林市議会会議規則第3条第2項の規定により、8番橋本和之君、9番酒巻広明君以上のとおり、議席を指定いたします。

第2 会期の決定

- 議長(野村晴三君) 次に、日程第2. 会期の決定を議題といたします。本臨時会の会期を、本日1日と決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(野村晴三君) ご異議がないようですから、さよう決定いたします。

第3 会議録署名議員の指名

- 議長(野村晴三君) 次に、日程第3. 会議録署名議員の指名をいた

します。会議録署名議員に、4番今村好市君、5番荒井英世君を指名いたします。

第4 報告第1号 令和元年度館林地区消防組合一般

会計繰越明許費の繰越報告について

て

- 議長（野村晴三君） 次に、日程第4．報告第1号「令和元年度館林地区消防組合一般会計繰越明許費の繰越報告について」を議題といたします。提案理由の説明を願います。管理者須藤和臣君。
- 管理者（須藤和臣君） 報告第1号令和元年度館林地区消防組合一般会計繰越明許費の繰越報告について申し上げます。本件は、令和元年度館林地区消防組合一般会計補正予算（第4号）において、館林消防団第7分団詰所新築設計業務委託料315万5千円を繰越明許費として設定し、繰越計算書のとおり令和2年度に繰り越しましたので、報告するものでございます。
- 議長（野村晴三君） 説明が終わりました。質疑を行います。（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（野村晴三君） 質疑を打ち切ります。以上で報告第1号を終わります。

第5 議案第9号 館林地区消防組合職員の特殊勤務

手当に関する条例の一部を改正す

る条例

- 議長（野村晴三君） 次に、日程第5．議案第9号「館林地区消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたします。提案理由の説明を願います。管理者須藤和臣君。
- 管理者（須藤和臣君） 議案第9号館林地区消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。本案は、

国において、人事院規則を改正し、新型コロナウイルス感染症対策に従事した職員に対し、感染のリスクに加え、厳しい勤務環境と極めて緊迫した雰囲気の中で、平常時には想定されない業務に当たることによる、著しい困難性や精神的緊張が認められることから、防疫等作業手当の特例を措置したところであります。本組合におきましても、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、同様の業務が生じており、同規則の改正内容を踏まえ、本条例の一部を改正するものでございます。内容について申し上げますと、新型コロナウイルス感染症の患者の身体に接触して行う救急業務に従事した場合に4,000円を支給できるようにするものでございます。よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

- 議長（野村晴三君） 説明が終わりました。質疑を行います。7番岡安敏雄君。
- 議員（岡安敏雄君） ただいま特殊勤務手当の説明がございましたけれども、防疫に対する作業という事でございましたが判断基準というのはどのような形で判断をしているのかお伺いしたいと思います。
- 議長（野村晴三君） 総務課長齊藤正登君。
- 総務課長（齊藤正登君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。救急隊員におきましては、救急患者の身体に接触する業務でございまして、そこで患者さんを搬送するわけでございますけれども、その中で新型コロナウイルス感染症を疑って業務をするわけですが疑いすべてに手当を支給すると莫大な額になってしまうので、陽性患者を搬送した場合のみに支給させていただきたいと考えております。
- 議長（野村晴三君） 7番岡安敏雄君。
- 議員（岡安敏雄君） 疑い、陽性の人を搬送した場合にという事で、判断をするという事なんです、陽性かどうかの結論はすぐに出ないと思うので、これは後で2、3日経ってから、そうした搬送があったと業務にあたったという事で判断していくのかをお伺いいたします。
- 議長（野村晴三君） 総務課長齊藤正登君。
- 総務課長（齊藤正登君） 岡安議員のおっしゃる通りでございまして、医療機関でPCR検査を実施させていただきまして陽性となりましたら支給する予定でございます。
- 議長（野村晴三君） 他に。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

- 議 長（野村晴三君） 質疑を打ち切ります。討論を行います。
（「討論なし」と呼ぶ者あり）
- 議 長（野村晴三君） 討論を打ち切ります。採決いたします。議案第9号を原案どおり可決することに賛成の方は挙手を願います。
（挙手全員）
- 議 長（野村晴三君） 挙手全員よって、議案第9号は原案どおり可決いたしました。

第6 議案第10号 財産の取得について

- 議 長（野村晴三君） 次に、日程第6．議案第10号「財産の取得について」を議題といたします。提案理由の説明を願います。管理者須藤和臣君。
- 管理者（須藤和臣君） 議案第10号財産の取得について申し上げます。本案は、千代田消防署に配備してございます、高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材を整備計画に基づき、更新取得するものでございます。救急業務におきましては、高齢者、特に後期高齢者になるほど、救急搬送率が高いことから、高齢化の進行によって増加することが予想され、より一層の人員・機材の充実強化を図るものでございます。なお、本事業につきましては、緊急消防援助隊設備費補助金の交付が決定しており、国庫補助事業として災害派遣が可能な災害対応特殊救急自動車として取得するものでございます。契約の相手方につきましては、2者による指名競争入札の結果、群馬トヨタ自動車株式会社法人部と3,632万2千円で契約を締結しようとするものでございます。よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。
- 議 長（野村晴三君） 説明が終わりました。質疑を行います。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
- 議 長（野村晴三君） 質疑を打ち切ります。討論を行います。
（「討論なし」と呼ぶ者あり）
- 議 長（野村晴三君） 討論を打ち切ります。採決いたします。議案第10号を原案どおり可決することに賛成の方は挙手を願います。
（挙手全員）
- 議 長（野村晴三君） 挙手全員よって、議案第10号は原案どおり可

決いたしました。

第7 議案第11号 財産の取得について

- 議長（野村晴三君） 次に、日程第7. 議案第11号「財産の取得について」を議題といたします。提案理由の説明を願います。管理者須藤和臣君。
- 管理者（須藤和臣君） 議案第11号財産の取得について申し上げます。本案は、館林消防署西分署に配備されております、水槽付消防ポンプ自動車を整備計画に基づき、更新するものでございます。なお、本事業につきましても、前議案と同じく、緊急消防援助隊設備費補助金の交付が決定しており、国庫補助事業として災害派遣が可能な災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車として取得するものでございます。内容について申し上げますと、容量2千リットルの水槽を積載し、オートマチックトランスミッション方式の四輪駆動の仕様でございます。契約の相手方につきましては、6者による指名競争入札の結果、株式会社モリタ東京支店と6, 281万円で契約を締結しようとするものでございます。よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。
- 議長（野村晴三君） 説明が終わりました。質疑を行います。（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（野村晴三君） 質疑を打ち切ります。討論を行います。（「討論なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（野村晴三君） 討論を打ち切ります。採決いたします。議案第11号を原案どおり可決することに賛成の方は挙手を願います。（挙手全員）
- 議長（野村晴三君） 挙手全員よって、議案第11号は原案どおり可決いたしました。
- 議長（野村晴三君） 以上で、本日の議事日程の全部が終了いたしました。この際、管理者から挨拶をしたい旨、申し出がありますのでこれを許します。管理者須藤和臣君。
- 管理者（須藤和臣君） 本日は、館林地区消防組合議会第1回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、お忙しいところ、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、全議案とも、議決をいただきましたこと、厚く御礼を申し上げます。さて、

近年消防を取り巻く環境は大きく変化をしており、火災、救急、救助はもとより、大規模地震や核、生物、化学物質による特殊災害、テロ災害等著しく複雑化・多様化する災害に適切に対応していかなければならない状況でございます。また、令和2年を迎えまして、新型コロナウイルス感染症が世界中に広がり、日本では感染者が減少しているところではございますが、今後第2波、第3波に備え、保健所等関係機関と連携を図りながら、新型コロナウイルス感染症対策を進めて行く必要もございます。こうした中、住民の皆様の安全安心を守るため、消防活動体制の充実強化、社会情勢の変化に対応した火災予防対策の推進など様々な取り組みを行い、皆様の期待に応えられるよう全力を尽くして、職員一同参りたいと存じます。今年も、猛暑を迎える時期となります。議員各位におかれましては健康に充分ご留意をいただきまして、消防組合のために引き続きご支援、またご協力をお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

- 議長（野村晴三君） 以上をもちまして、令和2年館林地区消防組合議会第1回臨時会を閉会いたします。大変お疲れ様でした。

（午後3時45分）

令和2年10月20日

館林地区消防組合議長

野村 晴三

会議録署名議員

今村 好市

会議録署名議員

荒井 英世